

重要事項説明書

1. 事業所の概要

事業所名	株式会社本間 訪問看護ステーションこはる
所在地	〒132-0035 東京都江戸川区平井 1-15-5-102
事業所指定番号	東京都 1362390500 号
管理者・連絡先	本間 周二 電話: 03-5858-6732
サービス提供地域	①江戸川区、②墨田区、③江東区、④台東区、⑤葛飾区 それ以外の地域に関しては要相談

2. 事業所の職員体制

職種	従事するサービス内容等	人員
所長	管理者は業務の管理を一元的に行います。	1名 (常勤)
副所長	所長と共に業務の管理を一元的に行います。	1名 (常勤)
訪問看護師	かかりつけの医師より訪問看護指示書を受けた後、利用者様の状態に合せ、必要に応じたサービスを提供します。	2名 (常勤) 名 (非常勤)
理学療法士	状態の安定している方へのリハビリテーションをします。	1名 (常勤) 名 (非常勤)
作業療法士	状態の安定している方へのリハビリテーションをします。	名 (常勤) 1名 (非常勤)
言語聴覚士	言語障害・嚥下困難等でお困りの方へリハビリをします。	名 (非常勤)
事務担当職員	事務業務又は事務職務の連絡等を行います。	名 (常勤) 1名 (非常勤)

3. 営業日及び営業時間

営業日	営業時間
月曜日～日曜日 ただし、祝日及び12月30日から1月3日まで を除きます。	午前9時00分～午後6時00分

(注) 年末年始 (12/30～1/3)、土日祭日はお休みとさせて頂きます。

※ご利用者様の状況に応じて、必要な場合には営業時間以外での訪問看護活動を行っています。

※緊急時訪問看護加算 利用する/利用しない (いずれかに○をつけて下さい)

※区の福祉保健サービス課への情報を 了承する/了承しない (いずれかに○をつけて下さい)

4. サービス内容

- ① 健康状態の観察（血圧・体温・呼吸の測定、病状の観察）
- ② 日常生活の看護（清潔・排泄・食事など）
- ③ 在宅リハビリテーション看護（寝たきりの予防・手足の運動など）
- ④ 療養生活や介護方法の指導
- ⑤ 認知症の介護・お世話と悪化防止の相談
- ⑥ カテーテル類の管理・褥瘡の処置など医師の指示に基づいての看護
- ⑦ 生活用具や在宅サービス利用についての相談
- ⑧ 終末期の看護

5. サービス利用料及び利用者負担 別紙参照

6. 当事業所におけるサービス提供方針は次のとおりです。

- ① 指定訪問看護の実施にあたっては、かかりつけの医師の指示のもと、対象者の心身の特性を踏まえて、生活の質の確保を重視し、健康管理、全体的な日常動作の維持・回復を図るとともに、在宅医療を推進し、快適な在宅療養が継続できるよう支援するものである。
- ② 指定訪問看護を行う事業所は、開設事業者とは独立して位置付けるものとし、人事・財務・物品管理等に関しては管理者の責任において実施する。
- ③ 訪問看護の実施にあたっては、関係市町村、地域の医療、保健、福祉サービス機関との密接な連携に努め、協力と理解のもとに適切な運営を図るものとする。

7. 秘密保持

事業所及び訪問看護師は、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持します。但し、居宅サービス計画を作成するにあたり、サービス事業者に開示しなければならない情報については、事前に利用者又はその家族から、文書で同意を得るものとします。

8. 相談窓口、苦情対応

- 当事業所のサービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応致します。

電話番号	03-5858-6732
FAX 番号	03-5858-6759
担当者	本間 周二
その他	相談・苦情については、所長及び担当訪問看護師が対応します。 不在の場合でも、対応した者が必ず「苦情相談記録表」を作成し、担当者、管理者に引き継ぎます。

- その他、お住まいの区役所及び東京都国民健康保険団体連合会においても苦情申立て等ができます。